

## 彦根市総合計画審議会 会議録要旨

彦根市総合計画審議会第3部会第3回会議		
日 時	令和3年7月1日(木) 10:00~12:00	
場 所	彦根勤労福祉会館 中ホール	
出席者	審議会	別紙のとおり
	市職員	別紙のとおり
欠 席 委 員	吉倉委員	

会議録の確定	
署名 (審議会部会長)	

## 1. 開会

### [司会]

ただ今から、彦根市総合計画審議会第3部会第3回会議を開催させていただきます。私は、企画振興部次長の馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、第3部会の委員8名のうち、吉倉委員を除く7名の方にご出席いただいております。また、一圓委員および岡村委員につきましては、オンラインでご出席いただいております、他の委員の皆様は対面で出席をいただいております。また、東びわこ農業協同組合からご選出いただいております大脇委員のご退任に伴い、後任に柳本委員に本日から新たにご出席いただきましてご就任いただきました。この場をお借りしましてご紹介をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議中の発言についてでございますけれども、会議録を作成させていただき関係上、発言をされます場合は、議長の許可を得ていただきまして、お名前を言っていただいております。また会場でご出席いただいております委員の皆様におかれましては、発言の際はマイクをご利用いただきたいと思います。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、発言中もマスクを付けたままでご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

オンラインでご出席いただいております委員におかれましては、発言の際には議長にお声かけいただきまして、議長の許可を得ていただきまして、お名前を言っていただいた上で発言をお願いしたいと思います。

なお、本日の部会は12時を目処に終了させていただきたいと存じますので、会議が円滑に進行できますよう皆様方のご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、事務局から何点か連絡事項がございますので、担当から説明をさせていただきます。

### [事務局]

本日の会議資料でございますけれどもまず次第が1枚、資料B3-1として「委員名簿」、B3-2として「検討委員会の部会長・副部会長名簿」、B3-3として「日程表」。それと、委員から依頼がありました「行政機構図」を付けております。また、前回から引き続きですけれども、「総合計画基本計画素案(案)」の方も本日使いますので、よろしくお願いいたします。さらに、本日の「追加資料」として皆様のテーブルの上に配布させていただいております資料が、まず追加資料1として「各委員から事前にご提出のあったご意見」、追加資料2として、「総合計画審議会第1回調整会議の結果について」というものがございます。追加資料3として「市長の重点政策」でございます。さらに委員の皆様の上には、追加資料の一番下に名簿を付けさせていただいております、これが本日柳本様に新たにご就任いただきましたので、更新させていただいた名簿になっております。もしお手持ちの資料がない場合は事務局にお申し付けいただければと思います。

資料について簡単にご説明させていただきます。追加資料2「調整会議の結果について」というものでございます。こちらは5月の中旬に開催されました調整会議の結果をまとめております。すでに皆様にはお送りさせていただいておりますので、主なものだけ端的にご説明いたします。まず1ページ目、「現状と課題」の書きぶりに関しまして、いろいろなご意見が出ましたが、最終的に「現状と課題」を明確にした上で、しっかりと説明できるように記載する。現状のみしか記載がない場合は、課題の追

記を行う」となりました。続きまして2ページ目、「12年後の姿」の書き方ですが、語尾は「「～になっている」に統一し「12年後の姿」を明確にする」ことになりました。続きまして「主な取組」のところで、「進めます」、「努めます」、「図ります」などについて、「表現の基準を作成して統一する」ことになりました。最後3ページ目の一番下の「市長の意向を受けた修正」に関しては、「次回の第4回会議で、委員の皆様からのご意見を受けた修正とあわせて、市長の意向を受けた修正についても明確化し修正を行う」ことになりましたのでご報告させていただきます。参考までに、本日、市長の公約を資料に付けさせていただいております。これらの修正に関しては、次回の第4回で反映させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

それでは、これからの議事進行に関しましては、部会長様よろしくお願いいたします。

## 2. 議題

### (1) 所管事項の審議について

#### [部会長]

皆様、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。それでは早速、議題(1)「所管事項の審議について」進めていきたいと思っております。本日の議題は、「3-2-2 スポーツの振興」、これにつきましてはこのあと前回ご欠席の委員からご意見を頂戴します。その後「3-1-4 文化・芸術の振興」、「3-2-1 観光の振興」、「3-3-4 就労機会・就労環境の充実」の4施策でございます。早速ですが、既にご承知いただいているとおり、「3-2-2 スポーツの振興」につきましては、前回の会議で他の委員の皆様からはご意見いただいておりますが、委員はご欠席でありましたので、まず本議題「3-2-2 スポーツの振興」につきまして、委員からご意見があれば頂戴したいと思います。委員よろしくお願いいたします。

#### [委員]

「スポーツの振興」ということで、15ページと16ページに記載されているところでございますが、我々の生活において、今やスポーツは、健康づくりから豊かな趣味の生活、またにぎわいのあるまちという合言葉を出されていますが、そういうことにもつながる非常に幅広くて深い意義があると思っております。そういう中で、いろいろな願いを持って質問や意見を述べさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、「現状と課題」の中で、「彦根市スポーツ推進計画」というのがつくられて、推進計画に基づいて、いろいろな実施、計画がされていると思っておりますが、そのスポーツ推進計画の親元がこの総合計画になると私は思っていますが、ここの文面の中では「推進計画に基づき」となっております。そういったことに行政の方は意思を固めていただきたいと思います。もしもこの基本計画から推進計画を見直さなければならないならば、推進計画を見直していかなければならないと思っております。

まず、「12年後」「4年後」そして「指標」と書かれております。「地域スポーツイベントの参加者数」について、各種スポーツイベントとはどういうイベントを挙げておられるのでしょうか。これが1点目です。これに伴って、基準値11,279名参加があった、これを伸ばしていきたいという計画だと思いますが、11,279名の実態は何でしょうか。次に、2点目ですが、「社会体育施設の利用者数」と書いてあります。彦根市における社会体育施設とは何を指しているのでしょうか。それに伴って、利用者数は

33,000、それくらいでしょうか。令和元年と言えば市民体育センターはあったのでしょうか。もう解体して廃止になっていますか。もし、廃止になっていたら、体育施設ですからかなり数字は落ちると思います。その辺の数字のあげ方は妥当なのでしょうか。

次は、16 ページに移ります。この「スポーツレクリエーションの促進」の中で、私の願いとしては、市がもっと主体的になってスポーツレクリエーションのイベントを開催してほしいです。そういう願いの下で話をさせてもらいますが、「シティマラソン」は彦根市の大きなスポーツイベントだと思います。今はやっておられません。この「シティマラソンの開催を補助します。」という事は、どこが主体になってやっているのでしょうか。私は、市が主催者としてやっていると解釈していたのですが、間違っているのでしょうか。

「スポーツレクリエーションの振興」ですが、「彦根市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツのまちづくりを進める会の運営を行います。」という文章ですが、この会の運営は実際開催されているのでしょうか。私は、こういう情報に触れた事がないので質問をさせていただきます。

次に、「競技力の向上」というのは、強化策としてやっていただくことや、例えば小中学校の陸上競技会やプールにおける水泳大会などを学校が全部やっておられましたけれど、陸上競技場も今は使えません。プールはもう無くなりました。ということで、強化策として選手育成もありますけれども、全般的に小中学生のスポーツ意欲を向上させるための施設、そういったものも大事、また施策も大事じゃないかなと思います。

次に、「社会体育施設管理運営事業として」と挙げられていますが、「安全快適に使用してもらうため各社会体育施設の日常点検および必要な修繕を行います」と書いてあります。先ほど言いました、社会体育施設とは何でしょうか。そしてもう一つは、「点検および必要な修繕を行います」とありますが、これからいろいろな取組をしていく中で、「修繕をします」では消極的で夢が無さすぎだと思います。

「修繕」という言葉でいけるような施設ではないのではないかと思います。一世代、二世代も古い施設でございますから、それよりもっと新しい年次計画をしっかりと立てていただいて、例えば体育施設の中に多目的な体育館やジムができましたとか、同時にプールもなくなりましたので、計画的にもう一度回復していくという形での計画を挙げていただければと思っております。よろしくをお願いします。

#### [部会長]

いくつか質問をいただいております。それぞれご質問に対して、事務局のほうからご回答をお願いします。まず「スポーツ推進計画」と今議論しております「基本計画」との相互の対応関係はいかにかというところからご質問いただいておりますが、順に事務局のほうからよろしくをお願いします。

#### [事務局(スポーツ振興課)]

まず1点目の「「スポーツ推進計画」に基づき」というところですが、おっしゃるとおり「総合計画」が上位になりますので、「総合計画」によって「スポーツ推進計画」も修正なり、次期の見直しの折に見直していくということもやっていかないとはいえないと考えております。それと次の2点目ですが、指標の「各種スポーツイベントの参加者数」で、どのイベントを指しているのかということですが、まず市の主催等の大会である「シティマラソン」、あとは「スポーツフェスタ」、昨年前までは「元気フェスタ」としてやっておりました。「学区スポーツ大会」、市のスポーツ推進委員協議会が主催大会として

しております「グランドゴルフ交流会」、「スーパーカラム大会」、「フェミバド交流会」、後は春季と秋季の「市民スポーツ大会」、それだけのスポーツイベントを参加者数として指標に挙げております。次の令和元年度の基準値の11,279人でございますが、まず、シティマラソンは、旧の市民体育センター、陸上競技場のところでやっていた時には、年間4,000人くらいの規模でやっておりました。今は施設が使えませんが、規模を縮小して2,000人でシティマラソンをしておりますので、2,000人少ない状況です。整備が全部終わりましたら、また4,000人規模の従前やっておりましたシティマラソンに戻していきたいと考えております。「元気フェスタ」ですが、従前はシティマラソンと同じ会場で行っていたのですが、会場の工事によって元気フェスタがない状況で、その分も大体3,000人くらいは毎年来ていただいていたので、その分も見込んでおります。実績に関しては、11,279人で、さらにシティマラソン、元気フェスタ等のイベントで戻ってくると想定される人数が5,000人というところで、目標値に関しては16,600人と5,000人くらい増えるであろうと、令和7年度の目標値を定めております。

続きまして「社会体育施設の利用者数」ですが、まず「社会体育施設」というのは、現在含めておりますのは、「彦根市武道場」と「稲枝地区体育館」、「彦根市弓道場」、本来は「市民体育センター」も入るのですが今工事中ですので、令和元年度の実績に関しては市民体育センターの実績は入っておりません。市民体育センターが使えないので代替施設を国立の印刷局と翔西館高校で借りておりますので、その分の人数は実績に含めさせていただいております。市民体育センターを除いた実績が、33,915人となっております、旧の市民体育センターの実績が概ね7万人くらいご利用いただいておりますので、今後また「スポーツ・文化交流センター」という形で新しく建ちましたら、7万人の方が戻ってくるだろうということで、令和7年度に関しましては107,800人と約3倍の指標の数値にさせていただきました。

16ページの「シティマラソンの補助」という部分ですが、シティマラソンは実行委員会という形でやっております、その他市以外の各種陸上の協議団体やその他団体の方も入った実行委員会形式の事業で、市から実行委員会に補助していますので、「補助する」という記述になっておりますが、実行委員会とはいえ、市も主催ではございますので、書き方に関しては検討させていただきたいと思っております。

次の「スポーツのまちづくりを進める会」ですが、平成29年に「スポーツ推進計画」を策定した折に、ボランティアの方を集めまして一緒に議論してきました。その後、シティマラソンなど、いろいろ市が開催する行事に「スポーツのまちづくりを進める会」の方もボランティアとして来ていただいて、一緒にスポーツを盛り上げていこうと活動いただいていたのですが、昨年度に関しましては、シティマラソンや他の各スポーツ大会などすべてのスポーツイベントがコロナの影響で中止になりましたので、昨年度に関しては活動できていないという状況でございます。今年度に関しましては、スポーツイベントの開催の時期に合わせて、会議を開いたりボランティアとして来ていただいたり、活動を推進していきたいと考えております。

次の「社会体育施設の修繕」ですが、「彦根市武道場」、「稲枝地区体育館」の二つを考えています。「彦根市弓道場」に関しましては、「スポーツ・文化交流センター」が出来た時に解体の予定をしております。二つの社会体育施設に関しまして、昨年度「社会体育施設適正管理計画」を作成しましたので、その計画に基づいて今後維持していくための修繕をしていきたいと考えております。建物が古くなっ

てきております、細々とした修繕は毎年適宜行っておりますので、そういうところで書かせていただきました。

#### [部会長]

ご説明ありがとうございます。今の説明を受けまして、さらにもう少し何かあれば、委員よろしくお願ひします。

#### [委員]

願ひとしては、彦根市が主催するスポーツイベントがもっとあっても良いのではないかと思います。新しいものに着眼して、創出してほしいと思います。それが未来のあるまちづくりになると私は願ひしています。「シティマラソン」についても、お話がありましたとおり開催されておられません。「元気フェスタ」も開催されておられません。寂しい限りです。

もう一つは「シティマラソン」で、普段は2,000名、普段は4,000名で、今は2,000名で一昨年はやったわけです。4,000名が城下町を走り切るのが、安全面など考えると最大多数の人数だと思います。それ以上伸ばすことは難しいのではないのでしょうか。そういうことからすると、この人数がほんとに伸びてくるのか。回復だけの話なので、私としては消極的すぎるのではないかと思います。

次は「社会体育施設」についてお話があり、「彦根市武道場」、「稲枝地区体育館」、「彦根市弓道場」等々の例が出されましたが、これも「基準値の33,000から利用者数を伸ばしていきます」、そしてにぎやかに豊かに生活してほしいという願ひの基に、「施設の活用を図りたい」、「こういう参加者を増やしていきたい」といった積極的な目標値になると思うのですが、「市民体育センターの7万人が戻ってきたら10万人になります」というのは努力が足りないように感じます。

「彦根市武道場」、「稲枝地区体育館」はかなり老朽化しており、修繕だけでも大変だと思います。そして「彦根市弓道場」は新しい「スポーツ・文化交流センター」のほうへ行きます。もう少しみんなが広く活用できるような競技施設、活動施設を想定しておられないのかなと思います。先ほど言ったように、今まで彦根にあったけれども無くなった施設を何とか計画的に回復してほしいと思います。例として最初にも意見を出ささせていただきましたプールの開設等、年次計画に入れていただいてもう少し希望のある社会体育施設の設定をお願いできないかと思います。

#### [部会長]

ありがとうございます。スポーツ協会の現場に関わっているお立場からのご意見です。補足することがあれば、事務局どうでしょうか。前回の議論も踏まえて、第4回で修正案等出していただけると思いますが、この時点で何か追加があればよろしくお願ひします。

#### [事務局(スポーツ振興課)]

「シティマラソン」に関しては、従前4,000人となっており、それくらいの規模がこの場所でやるには安全に出来るというところで設定しておりますが、今後新しく会場が変わり実施していく中で、もう少し枠を広げられる状況がありましたら、検証してまいりたいと思います。

それと「スポーツイベント」「社会体育施設」の人数ですが、「スポーツ・文化交流センター」が出来

ましたら、そこは定住自立圏での地域活性化のスポーツツーリズムの舞台となりますので、当然1市4町が共同で圏域を巻き込んだスポーツイベントを新たに開催し、その部分を集客数に入れてまいりたいと考えております。今のところ人数の規模の目途が立たないので、目標値に入れられてない状況です。この分も含めて、数値の検証はさせていただきたいと思っております。

もう一点、プールのお話ですが、前回も他の委員から意見をいただいたのですが、現在プールは取り壊されておりまして無い状況でございます。県の方には県立のプールをつくっていただきたいと要望はしている状況です。市がプールを建てるかに関しましては、今のところ構想等がある状況ではございませんのでご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

#### [委員]

「地域スポーツイベントの参加者数」は、果たしてこれだけで良いのでしょうか。市民の方がこれを見ると、「11,000人くらいしか参加していないの?」、「これだったら10数万の都市の中でこういったスポーツ施設はいらないよね」と考えると思っております。ところが、そうではないと思っております。小中学生がいろいろな施設を使って参加している人数や地元でグランドゴルフをされている方の人数などを考えたら、ものすごい数だと思います。これだけの数ではないと思う。スポーツを実施する、活動するという単純に延べ人数とかで差は出てくると思っております。だからその定義をしっかりとしないと、誤解を招く恐れがあると思っております。一生懸命、我々もスポーツ協会として市民の方にスポーツをやってもらおうとしている中で、こんな数字ということになると非常にしんどい、寂しい数字と思っております。目標値の上げ方を検討される方が良いのではないかと思います。「社会体育施設」の方も同じで、あまりにも少なすぎると思っております。もっと活動の舞台で楽しんでおられる方は、たくさんいらっしゃると思っております。ですので、検討が必要なのではないかと思います。なかなか定義をするのは難しいとは思いますが。

#### [部会長]

今のご意見を踏まえて、また検討いただくことにしたいと思います。委員がおっしゃっている思いは、時代が変わっていく中で、スポーツの意味や位置付け、あるいは社会体育施設と呼ばれるものの定義などを新たに考えながら、未来を見通しながら、もう少し何か野心的な言葉、姿勢が見えたら良いのではないかと私には聞きました。例えば修繕という言葉も、日々の修繕は必要で計画からそれをしっかりとしていくということなのですが、ニュアンスとしては、今あるものを今ある状態に保つことが中心となる。それはそれで必要であるけれども、未来の社会においてスポーツをするということはどういうことか、あるいはそれを担う、それを支える施設とは何か、あるいはそれを支える主体とは何かということ、よくよく検討・定義を考えながらつくってほしいという思いからのご意見であったのではないかと思います。市民の主体的な提案や実践を後押ししていただく一方で、市としても市の特性などを活かした、まちづくりにつながる定住なども含めたスポーツ関連の事業を検討していただきたいということではないかと思います。今いろいろいただいたご意見と前回の意見も踏まえて、またご検討をいただいて第4回でお示しをさせていただきたいと思っております。そうしましたら、一旦これで「スポーツの振興」の最初の議題は閉じさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは次に進めてまいりたいと思っております。次は「3-1-4 文化・芸術の振興」について、事務局より内容のご説明をお願いします。

## [事務局(文化スポーツ部)]

「3-1-4 文化・芸術の振興」について説明させていただきます。

まず「現状と課題」でございますが、この部分につきましては、基本的には現行の計画を踏襲して作成しておりますので、要点をかいつまんで説明させていただきます。

- ◇ライフスタイルの変化や高齢者層の増加などの社会状況のもとで、文化・芸術に関する関心が高まるとともに、地域・経済の振興や健康・福祉の増進などとの関わりから、文化振興の必要性がこれまで以上に求められており、文化振興に関する基本的な方針を定め、市民の主体的な文化芸術活動が活発に行われるような事業に取り組む必要があります。また、彦根市文化プラザ等の文化施設につきましては、その機能を充実させ、市民にとって使いやすい施設整備に努める必要があります。
- ◇さらに、井伊直弼、舟橋聖一、日下部鳴鶴など先人により醸成されてきた彦根の文化を受け継ぎながら、次世代への文化・芸術の振興を図るとともに、図書館が所蔵する貴重な郷土資料等については、適切に整理、保存を行い、公開、活用していく必要があります。

続きまして、「12年後の姿」の主な内容ですが、

- ◇伝統文化の継承と発展や市民の主体的な文化芸術活動の支援を図ることにより、文化芸術活動への参加意欲を高めるとともに、彦根の文化の発信により、地域への誇りと愛着がより一層高まることをめざします。
- ◇また、ひこね市文化プラザ等の文化施設につきましては、機能の充実を図るとともに、魅力ある自主事業の実施により、親しみやすく利用しやすい施設になることをめざします。
- ◇また、図書館所蔵の郷土資料等につきましては、適切な保存、管理を行うとともに、新たな資料の収集と閲覧、展示等による有効な活用をめざします。
- ◇さらに、今回追加しました内容としては、近年のICT技術の発展やVRの発達等により、文化・芸術の発表の場や媒体、表現方法が変化する中で、実感を伴った本物との出会いの重要性もまた見直される時代となっていると考えられ、文化芸術への入り口として親しみやすく利便性のある媒体を活用しながら、本物の良質な芸術に触れあう機会や発表する場所の提供を継続していくことで、市民の皆様の文化活動の変化に対応し地域に根差した振興をめざすということを付け加えております。

続いて「4年後の目標」としましては、

- ◇美術展覧会や文化祭、市民文芸作品募集などの事業について、将来、文化芸術活動を担う人材の育成も念頭に見据えながら、各事業への出品や参加が増加するよう、様々な形でのPRや情報発信に努めるとともに、より創作意欲が高まるよう、美術展覧会等への来場者の増加をめざし事業内容の充実を図ります。
- ◇また、図書館におきましては、貴重な郷土資料の適切な保存、管理および新たな資料の収集に努め、それらの公開を通じて新たな地域文化が創出されることをめざします。
- ◇さらに、今回追加しました内容として、文化・芸術活動を推進する場を継続的に提供できるよう、施設の整備と文化芸術事業の継続実施に注力するとともに、ICT技術等を活用した新たな表現や発表の媒体を研究し、今後の実用的な整備にむけて検討をはじめるとともに、井伊直弼が研鑽した茶の湯のころなど、彦根独自の文化の掘り起こしと各施策への浸透に向け、理念や方針等を確立し

ますといった部分を付け加えております。

「4年後の目標」に向けた「指標」ですが、「美術展覧会出品数」と「春・秋市文化祭協賛行事数」、そして新たに追加しました「文化施設の稼働率」の3つを指標としております。

最後に「主な取組」につきましては、各文化施設において鑑賞型や生涯学習型など様々な事業の展開や市民が利用しやすい施設の管理運営などによる「文化芸術環境の整備」、そして文化祭や美術展覧会の開催、ひこね市文化プラザなどの指定管理施設における文化芸術活動に取り組む市民への積極的な支援・協力、図書館における舟橋聖一文学賞の公募・選考などによる「市民の主体的な文化芸術活動の推進」、本市および隣接する地域(旧彦根藩領域)に関する資料や郷土誌等の収集やそれらの整理、保存、公開といった「地域資料の収集、整理、保存、および公開」、合計この3つの取組を進めてまいります。

「文化・芸術の振興」についての説明は以上でございます。

#### [部会長]

ありがとうございました。今回、事前に委員の皆様からご意見をいただいております。追加資料1を見ていただきながら進めていきたいと思っております。事前にご意見を出していただいている方の分から紹介をして回答をいただきたいと思っておりますので、事務局から事前にいただいた分の回答をお願いいたします。

#### [事務局(文化振興課)]

まずは、委員よりいただきましたご意見から回答させていただきたいと思っております。[3-1-4 文化・芸術の振興]について、前段で「現状と課題」の整理が必要と感じますとご意見いただきまして、私どももその通りで、しっかりと整理をさせていただかなければならないと考えてございます。そもそも現行の計画を基に記述をしているわけですが、少し重複した表現であったりや私どもが熟慮しないまま使ってしまった語句・字句等もございますので、しっかりと先生方のご指摘も頂戴しながら整理したり、修正したりしていこうと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に「現状と課題」からということで、文化・芸術に対する関心が高まってきていることについて、「ライフスタイルの変化と高齢者層の増加」を要因とするという意味についてということでご質問いただいております。これも現行の計画に記載されているわけですが、皆様もご存知のとおり、働き方改革やIT社会が推進されてきたことによりまして、ライフスタイルというのは個別化、個性化と言いますか、それぞれ生き方が違ったり、趣味趣向も広がってきたり、それが多様化していくということに対して社会が容認していくことが流れになっているということと、また一方で、現実の話としましては、人生経験が豊かであったり、比較的余暇があったり、文化教養に素養があるという高齢者層の方が、文化芸術の担い手となって引っ張っていただいているのが現実というところもございまして、そういった高齢者の方が多くなってきているということも、当然ながらそこにおいて文化芸術の意味というのが高まっている要因になってるというのが記載ではございますが、高齢者層の増加を強調するというよりも、やはり生きがいに対する社会への意識の変化や社会の成熟といった点に主眼を置いて記載することも今ご指摘を受けた中では考えてございます。その辺もご意見頂戴できましたら修正してまいりたいと考えてございます。

次に、文化振興の必要性について、「地域・経済の振興」と「健康・福祉の増進」を理由とする意図

でございますが、「現状と課題」の分析の中で、特に意図して書いてるということというよりも、文化芸術振興基本法が改正された中でも定義はされているのですが、文化芸術というのは、それ自体に価値がありまして、当然ながら暮らしの中で必要性が高まっているのですが、近年では経済面や、言うまでもなく日本の芸術を世界に発信するといった面もございますし、例えば、心の健康や社会的な意義など、あらゆる分野で意義があるというようなことがうたわれております。そういった点からも文化芸術の振興を図る必要があるというような記述になっています。むしろ、文化芸術が進歩することによって、そういったものにも役立ちますといった意味で、振興する理由の一つとして挙げているという形でございます。

次に、新たな彦根の文化創出の必要性について、「市民の礎」と「市民の誇り、愛着」の文言の使い方の整理が必要であろうということで、こちらも必要な整理をしていかなければならないと考えております。意味としましては、先人の偉大な功績を礎としてとらえまして、それを市民の誇りと愛着を持って引き継いでいくという意味にはなると思うのですが、似たような表現を熟慮しないまま多々使用しておりますので、必要に応じ修正をさせていただきたいと思っております。少し情緒的な記載になっていたことは反省しております。わかるような表現にさせていただきたいと思っております。

それから12年後の姿ということで、「文化芸術活動が社会的に評価される場づくり」、また「文化芸術活動が社会で喜ばれる場づくり」とはどういうことでしょうかというご質問でございますが、文化芸術活動というのは、私どもが考えていることですが、過去は余暇というより労働、消費より生産を重視して頑張ってきたという社会の流れがありますが、近年、それぞれが生きていくためには、芸術文化に携わったり、いろいろな表現の自由であったり、そういった中で生きていくということの意味が非常に高まっているのではないかとというような記述でございます。後ほどのご質問にありますが、今日では、教育、産業、健康、福祉あらゆる分野で、意義や必要性が高まっていますので、当然ながらそうしたものの評価が高まっているし、そういう活動をされる個人や団体、場というもの自体が評価されるようになる必要があることを考えております。個人の趣味的なものとの捉え方も一方であるわけですが、そうではなくて、社会的に有用であり、人々の暮らしの中で潤滑油となり、生きる糧となるということを記載したいという表現であります。表現が分かりにくいところがございましたら、訂正していきたいと考えております。

次に、教育の場において、STEM教育からアート思考がもたらす効果を重視したSTEAM教育に変化していく中、教育面からのアート思考が重要な人材育成というようなご指摘をいただきました。ご指摘のとおり、文部科学省の方もそうしたことを視野に入れて進めておられると調べさせてもらいました。ご指摘ありがとうございます。現に、文化芸術の思考とか感性とかが教育の分野でも重要となっていき、人材育成にも役立つと言われており、市としても進めていくのだらうと考えております。ただ、「12年後の姿」の中で、文化芸術の振興を目的としている分野におきまして、教育のあり方について直接的に表現を入れさせていただくというのは、施策的内容的に難しいところがございますので、将来像としてはそういった社会になっていくことの必要性があるという表現をさせていただく方が良いのではないかと考えております。その辺はまたご指摘、ご教示いただきたいと思います。

それから、文化芸術活動は専用ホールに留まらず自然景観や文化財、町家などを含めた町全体でとらえることで「文化の香り高いまち」になると思っておりますとご意見をいただいております。ご指摘のとおりでございます。こういった点はどのように入れ込んでいくかというところでございますけれども、当然な

がら、彦根市は固有の文化もございますし、文化財という意味では町の中を通じて、様々な目に見えた文化のまちだということが表せられるというには思っております。その辺も文化財の分野の取組等々でも触れられる部分もございますし、文化芸術の振興の中でもどのように表していくかというのは、またご教示いただけたらと思います。あくまで文化振興を目的としたということが主眼にはなるのですが、そのための手法としてこういったこともご指摘のとおりだと思います。ピエンナーレというものを実行委員会形式で様々な団体とやっております、私どもの関わる部分は限定的ではございますが、一緒になってやらせていただけたところでもございまして、その辺をどのように入れていくかも検討していきたいと思っております。

全体的に課題の整理が必要ということもございまして、新しい分野のことも付け加えるということも一部していますが、こういった分野に関しましては、やはり皆様のご意見を頂戴しながら修正していくということが重要と考えております。文化や人権、教育等の分野で、行政が恣意的に偏重したような政策をつくり上げるということは、なかなかやりにくく、目的とも違うこともございますので、むしろ文化というのは多様性を尊重することが一番でございまして、全体的な整備と支援をする中で、ただし彦根という風土で生まれ育った固有の文化や芸術に関しては、やはり継承していくと、その両面をうまくバランスをとりながらやっていきたいと考えておりますので、先生方のご指導、ご指摘をいただきながら、さらに良いものに修正していきたいと思っておりますのでどうかよろしく願いいたします。以上でございます。

#### [部会長]

ありがとうございます。この質疑が終わってから休憩に入りたいと思いますが、今の回答についても何かコメントがあればお願いします。

#### [委員]

ありがとうございます。なんとなくお聞きしてわかりました。文化芸術というのは、こういう感じかなという思いはするのですが、課題の整理と申し上げたのは、例えば、今よく言われるのは経済至上主義で、ものすごいスピード感と変化の速い時代の中で、一方で心の安らぎとか若い人が地方に移住してもう少し豊かな生活をされるとか、そういうことも見られますので、それに対して行政がどういうお手伝いをしていくのかということもあるかと思えます。例えば、高島市の事例ですと、人口がかなり減ってきて山が非常に多いという中で、「風と土の交響」という活動をずっとやられてきています。地域の特性を生かして、山の中に芸術家が工房を持って移住をされてきて、そしてまち全体がアートのような構成をされています。作られたものを展示したり、販売されたりもしています。高島らしい生き方かなと思って見えています。彦根がやる場合に、基本的にはアート、芸術というのは個人が自由な発想の中でいろいろな取組をされると思いますし、STEM教育の中に「A」が入ったというのは、日経新聞にもよく取り上げられたのですが、欠けているのはアート思考だということ、海外から見た時に、子どもらの個性を尊重した個性重視と言いますか、個別最適化と言われていたと思うのですが、画一的な教育を大事にしてきたために、その点で今になって遅れが生じているということも書いていましたので、このアート思考というのは、いろいろな分野で非常に重要な要素を持っているということです。行政として難しいのですが、例えばそういう施設を整備していくのか、あるいはその中で都市部でしか見られないレ

ベルの高い芸術を子どもらに見せていこうとするのかとか、そういったことも含めて本当に彦根にふさわしい文化芸術のまちをどうしていくのか、あるいは12年後にそれがどうなっているのか、生活の中に根付いているのかいうところを思うので、整理をいただけると結構かなと思います。

#### [部会長]

はい、ありがとうございます。他、委員の皆様からご意見、ご質問等ございませんか。いかがでしょうか。

#### [委員]

今の委員さんの発言に付け加えてになるのですが、去年ビエンナーレが開催されまして、非常に芸術家というものの認識というのは、市民に深まってきているのではないかと思いますし、深めていかないといけないと思った次第です。今のお話を聞いていまして、彦根が芸術家の住むまちにしていく一つのスタートだったのではないかと、良いきっかけになったのではないかなと思います。芸術家というのは、ある一定の自由度がないといけないですし、住むまちの人たちの理解が必要だと思っております。城下町を形成している彦根市ですので、そういったものに特化した芸術家というものが今後育っていけばいいなと思っています。ただそれには、高校、大学などで取組が今後必要になってまいりますので、行政も含めて、是非アート思考の高まったまちになればなと、お話しを聞いて思いました。

#### [部会長]

ありがとうございます。他、ご意見ございませんか。

#### [委員]

「文化・芸術の振興」の理念はよくわかるのですが、市民レベルからの視点で要望をお願いしたいと思います。今は、いろいろな人が、また年配者の方が、いろいろアート・芸術に参画しています。いろいろな講座やサークルで、腕を磨いておられる方がたくさんいます。そこで、その展示場、発表会を持つ、その機会について触れたいと思います。そういった施設、発表会等の展示場が保障されているのかということです。今までですと、大きな場所は「市民会館」、また「サンパレス」、「文化プラザ」が主でしょうか。稲枝にも場はありますが。ところが、「市民会館」は無くなりますし、新しい体育センターの方に文化をつけて会場をつくられますが、メイン会場は「文化プラザ」、「スポーツ・文化交流センター」になるかと思っています。気軽に発表会ができる場所の保障があるのかということです。

2点目は、この指標で出品数を上げると書かれていますが、施設が限られているために、逆に出品数を抑えているという、やむなき判断をされてきていると思います。また、大型の作品を出す場合に、絵画の大きさ、号によっても出品数が限られると思います。そういうことの兼ね合いで、会場との問題で出品数が限定されてくると思います。

次は、今は美術展でいろいろ幅広く、例えば洋画、水墨画に限らずいろいろなジャンルの作品に楽しみを持っておられる方がたくさんいます。私の知ってる限りでは、部門を限定してやっておられたと思う。その辺をもっと今の時代に即応して、拡大して幅広くやるような考え方を覚えておられるかどうか。出品数等々、彦根市の香り高い文化に関わる人たちの豊かな生活につながるのではないかなと思

まして意見しました。

[部会長]

はいありがとうございます。事務局の方から端的にご回答、補足がありましたらお願いいたします。

[事務局(文化振興課)]

まず、委員からのご指摘でございます。私どももどのように課題整理し、入れ込んでいくか検討させていただきます。特に、先からのお話の中でも未来志向、創り上げていく創造的なものをやはり将来像として掲げるということをご指摘いただき、他市の例もいただきました。私どもがどこまで現実にさせていただけるかということもあるのですが、やはり地域の特性を生かした中で、アートをまちの中で共生していけるような環境づくり、支援のあり方というのは、当然考えていかなければならないと思っておりますので、検討したいと思います。

それから委員のご指摘につきましても、今年のビエンナーレ等々でお感じいただいた部分もございまして、大学も彦根にいくつかございますし、そういった意味では芸術のまち、文化の香り高いまち、芸術、文化、教育、文化財、歴史遺産に恵まれた中で、新しいアートの意味は非常に重要で、行政が取り組んでいく必要があるとのご指摘もいただきました。こちらでも検討させていただきたいと考えております。

また委員からの市民的な視点からのご希望ということで、まず施設的な保障がされているのかという部分でございまして、市民会館も昨日閉館されたということもあり、ご指摘されたところとおりというところもあります。全体的には、文化施設の適正管理という部分で計画もつくっている中で、市民会館がなくなった分につきまして、いかに他の文化施設等でカバーしていくか、例えばギャラリー等については移設させて、少し面積的には少なくなりましたが、施設的には向上してつくらせていただいております。またおっしゃっていただいた中でも、文化施設だけではなくて、社会教育施設等々でも、サークル活動、いろいろな団体の活動の規模によっても違うわけですが、様々な団体様が活動していただき、さらに盛り上がっていかないといけないということで、これは文化施設だけの問題ではなくて、全体の中で、いかにそういうことを市として受け入れていけるかということをお断りながら考えていきたいと考えております。指標の中でも「稼働率」とあえて申し上げたところは、そこにも関連してくる訳でございます。合併している自治体等では、施設があり過ぎて、いくつもあるものを統合しようという動きもあります。彦根市の場合はそういうことではなくて、ある施設を有効活用する、広げていくという部分もおっしゃっていただいておりますので、出展しやすさの問題とも絡みあいまして、出来る限り現状の文化施設を使いやすく、出品もしていただきやすくしていきたいと思っております。また、展覧会の開催もしているわけですが、その内容もいくつかの部門に限られているわけですが、もう少し幅広い多様化に対応できないかというご意見を頂戴したところでございます。今後検討していきたいと考えております。市民の皆様の貴重な税金の中でさせていただいていることで、限界はあるとは言いつつも工夫をしたいと思っております。私どもが検討して出来る部分は、させていただきたいと思っております。どうここに表せるのか、私どもも検討させていただいた上で、また修正、ご指摘をいただきたいと思っております。

[部会長]

他、委員の皆様のご意見もあろうかと思いますが、まだあと二つ議題が控えてございます。もしご意見がある場合は、別途、書式は自由ですので寄せていただければと思います。私も文化審議会の委員、ビエンナーレの評価委員、美術館協議会の委員などしていますので、このテーマについて、いろいろ意見はあるところですが、まとめますと、社会の成熟という中で、これを考えていく必要があります。事実は、衣食足りて文化芸術へということかもしれませんが、コロナ禍のように、文化芸術は不要不急なのかと言いますと決してそうではない。こういう状況でもそれを守り抜くというような気概とか矜持というのが、まさに文化芸術の香り高いまちということかと思えます。そのような観点から、またご意見を踏まえて、検討いただきたい。表現そのものに市として介入するということは慎まなくてはならないと思いますが、表現の場とか自由を守るということが行政の仕事ではないかというのも議論を聞きながら感じました。それから、教育に関しては、やはり人材育成はあらゆる場面で出てきますので、縦割りということでは済まないだろうと思います。他の分野も含めて人材育成について、調整会議等も含めて考えていきたいと思えます。ここで一旦休憩を入れますが、時間が経っておりますので15分から再開させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

(休憩 5分)

#### [部会長]

引き続きまして、次の議題に移ってまいりたいと思えます。続いては「3-2-1 観光の振興」ということですが、恐れ入ります、場合によっては終了が5分、10分程度、延びてしまう可能性がありますけれど、ご了解をいただければと思えます。

そうしましたら、「3-2-1 観光の振興」について、事務局からご説明をお願いいたします。

#### [事務局(産業部)]

「3-2-1 観光の振興」について説明させていただきます。本施策につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況について、内容が触れられておりません。これまで、この基本計画におけるコロナ禍の記載について、市として統一した基準等はございませんでしたが、企画課よりコロナの影響が大きい部分について、その現状等に触れた記載とするよう指示がありましたので、「観光の振興」に関しましては、本日皆様からいただきますご意見とコロナ禍における現状を加味して修正を行うことをお伝えいたします。

まず「現状と課題」から説明いたします。本紙の観光は、彦根城を中心として、多くの観光客に訪れていただいていたのですが、日帰り客が中心で、インバウンドもまだまだ伸びる余地がありました。こうしたことから、彦根城以外の観光資源の磨き上げとインバウンド受入環境の整備などを行う必要があるとしております。現行計画からは、琵琶湖の活用やインバウンド誘客の観点などについて記載を充実しております。

続きまして、「12年後の姿」については、記載のとおり、先ほど説明した課題を克服することにより、持続可能な観光地をめざすこととしております。

「4年後の目標」につきましては、「彦根城を始めとする各種観光拠点の魅力向上や、魅力ある観光コンテンツの創出などを行い、積極的な情報発信により観光入込客数の増加や観光客の満足度向上を

めざす」こととしております。

「指標」ですが、記載のとおりですが、これらの数字については、「観光振興計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における数値と合わせておりますので、コロナ禍の現状を勘案した修正を行う際にも変更することは考えておりません。なお、現行計画の指標であった「観光消費による彦根市内への経済波及効果」に代わり「観光客満足度(日本人)」としております。

続きまして「主な取組」としましては、

- ◇「観光資源の活用」ですが、本市が有する多くの観光資源の魅力向上や彦根城の世界遺産登録に向けた取組を推進し、市内周遊を促し、滞在時間の延伸や宿泊者の増加を図ることとしております。また、都市計画マスタープランや都市交通マスタープランに沿った機能整備を行います。
- ◇「国際観光の振興」ですが、サインやパンフレットの外国語の充実や海外広報活動を行う団体の宣伝事業に積極的に参加し、インバウンドの増加を図ります。
- ◇「イベントの充実」や「広告宣伝の充実」を行い、広域観光の推進を図ります。なお、現行計画には「集客都市の実現に向けた取組」として、コンベンション誘致を掲げておりましたが、次期計画では特に記載しておりません。インバウンド誘致やフィルムコミッションの取組について充実させております。

「多様な主体との連携による取組」につきましては、表記のとおり、多様な主体の自主的な取組や参画、交流等に対して支援を行います。

「関連する個別計画」につきましては、「彦根市観光振興計画」のみ記載されておりますが、「都市計画マスタープラン」および「都市交通マスタープラン」の記載を追加するよう修正いたします。

#### [部会長]

ご説明ありがとうございます。この議題につきましても、委員から事前にご意見をいただいております。お手元の追加資料を見ていただきながら進めたいと思います。まずはこの事前のご意見に対してのご回答をお願いします。

#### [事務局(観光交流課)]

まず、委員からいただきましたご質問等に対して、お答えをさせていただきます。「現状と課題」における「観光資源の磨き上げ」、「さらなる観光資源としての活用」、「競争力の高い魅力ある観光地づくり」などにつきまして、市民と共有するためにも主な取組に新たな視点や具体的な取組手法の記載がほしいといった内容ですが、こちらにつきましては、今後主な取組1「観光資源の活用」というところにおきまして、市長公約も含めまして、記載をさせていただきます。内容につきましては、今後検討させていただきたいと思います。

続いての質問でございますが、「4年後の目標」で「ターゲットを絞った積極的な情報発信」とあるが、めざすターゲット層はといったものでございます。こちらにつきましては、市として一つのターゲットに絞って情報発信をするといった意味ではなくて、例えばAというイベントが、どちらかというところと若者向けであるならば、SNSでの情報発信に力を入れるですとか、秋の玄宮園の事業につきましては、60代以上の夫婦向けといったコンセプトをつくったとしましたら、例えば旅行会社向けのチラシでの広報を充実させるとか、それぞれのイベントですとかインフォメーションごとにターゲットを絞

ってまいりたいという意味でございます。

続きまして、「12年後の姿」における「観光客と市民の双方が満足できる持続可能な彦根の観光」、多様な主体との連携の「市民等のホスピタリティの向上」については、観光まちづくりの重要な視点だけに、持続可能なまちづくりについての質問がほしいといった内容でございます。「12年後の姿」における「持続可能な彦根の観光」といった記載につきましては、「現状と課題」に記載しております慢性的な交通渋滞の発生ですとか、世界遺産登録後のオーバーツーリズムなど、生活者、住民の方々と実際に来られる観光客の方々の双方のストレス、ネガティブな部分に関連したものでございまして、観光客の来訪が地域住民のストレスとなることなく、SDGsを踏まえましてまちづくり、観光施策が好循環で共生するような状況を想定して記載させていただいたものです。こちらにつきましては、「12年後の姿」の記載が、語尾の指定があったり、一連の流れがありますので、出来るだけ情動的にならないように、ご指摘の部分を入れるような記載を検討していきたいと思いますが、また何か良い記載の方法などがありましたら、ご指摘いただければありがたいと考えているところでございます。

最後ですが、「関連する個別計画」に「彦根城、彦根城博物館を拠点とした文化観光推進計画」を掲載してはどうかというご指摘でございますが、ご指摘のとおり記載させていただきたいと思っております。こちらの計画につきましては、皆様のお手元に、1枚ものの絵が描いた計画をお配りさせていただいております。簡単にご説明させていただきたいと思っております。こちらにつきましては、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」に基づきまして策定させていただいたもので、5月25日に文化庁から認定を受けたところでございます。内容としましては、拠点施設とさせていただいた彦根城および彦根城博物館をはじめとする彦根市の有する文化資源の魅力を磨き上げるとともに、その魅力をあらゆるチャンネルを使って国内外に発信し、潜在的な来訪者の興味、関心、知的好奇心などを刺激し、彦根への来訪を促すといった内容でございます。地域計画の区域につきましては、彦根市全域、重点区域としまして彦根城跡、旧城下町、佐和山城周辺を指定しています。中核とする文化観光拠点施設としましては、彦根城、彦根城博物館でございます。計画の目標でございますが拠点施設の来訪者数を、彦根城につきましては「観光振興計画」に掲げる数字、彦根城博物館につきましては、彦根城来訪者の20%に相当する来訪者を目標としています。外国人につきましては、10年後の令和12年(2030年)に令和元年の彦根城入場者の4万人の2倍とする8万人、それとともに彦根城博物館は、その20%にあたる1万6千人を目標としています。さらに市内宿泊者数、来訪者の満足度などを計画に盛り込んでいるところでございます。

簡単ではございますが、委員のご質問に対する回答につきましては、以上でございます。

続きまして、委員からご質問ありました「宿泊を伴った滞在型観光の推進が重要」といった記載に關しまして、ホテルや旅館への支援が必要であって、飲食店や土産物店等の支援も必要となってくるが、事業者の支援の記載がない、事業者は厳しい状況にあり雇用も必死で守っているがそのあたりの考慮も必要ではないかといったご指摘でございます。我々としましては、委員のご指摘どおり、この施策「観光の振興」を図っていくには、観光産業の各種事業者の発展的な事業展開が必須であると考えております。ただ、本計画の構成上、「観光の振興」の指標の達成のための主な取組において記載をするのではなく、コロナで苦境に立たされております他の産業の支援も踏まえまして、「商工業の振興」の方で記載をしていく方が良いのではないかと現在のところ考えておまして、これらのことも含めて総合的に勘案してまいりたいと考えているところでございます。ご質問に対する回答は以上でございます。

す。

**[部会長]**

ありがとうございます。これを受けてのコメントもあると思いますが、まずその前に他の委員の皆様からのご意見も頂戴しておきたいと思います。この件に関しては、委員、ご意見あるのではないかと拝察しておりますが、いかがでしょうか。

**[委員]**

まず、数値目標の12年後の姿で、令和7年度の数値が挙がっていますが、私は数字が大事だと思っていますので、加増となる施策をできるだけお願いしたいと思っています。彦根は良い地域で、大阪からゴールデンルートということで、観光に関しても、海外から来られる観光に関しても、国内の方も非常に動かれますので、そこでいかに多く降りていただける工夫を取れるかというところだと思います。令和7年度の数字が少し私は寂しいと感じています。間違いない数字だというのはわかるのですが、やはり今から施策をつくっていくわけですので、具体的な数字を挙げるためには、内容ももう少し精査していかなければならないかなと思うんですが、ぜひ数字を上げていきたいなと思います。例えば交通に関しては、名神高速道路、彦根インターがございますが、米原、多賀のスマートインターの計画もあります。周辺がすごく整備されてきた中で、彦根はやりやすい部分もありますし、米原駅をスタートしましてJR彦根駅から4駅、南彦根、河瀬、稲枝がございます。そのあたりで観光としての取組を考えるべきだと思いますので、琵琶湖とか、彦根は縦に長いまちでございますので、自然環境、農地や山林も沢山ございます。そのあたりも織り込んで、まだまだ伸びるのではないかと思います。

市内の施設、スポーツ施設もございますが、空き施設等の考え方も横のつながりで、これはこれだけしか使えないではなく、いろいろな部分で利用していく調査研究が必要なのではないかと思います。この部分は、市だけでは難しいので、彦根には3つの大学もございまして、企業さんも頑張っておられますし、観光に関わる団体も沢山ございますので、非常に使いやすい観光施設になっていくのではないかと思います。

それと新市長から重点政策ということで、観光のことも書かれておりますが、観光であるものを使っていくことももちろんですが、無いものをつくるということも観光でございまして、イベント関係を沢山書かれておられますし、この地域で、琵琶湖で、他の地域で出来ることを書かれている部分も生かしていかなければならないのかなと思っております。

**[部会長]**

ありがとうございます。委員はいかがでしょう。

**[委員]**

委員のおっしゃるとおりだと思います。前回は話させてもらっているのですが、やはり今インバウンドの見込みが立たない中で、4年後を計画するのは難しいと思っております。京都が爆発的な人気を博しておりましたが、ホテルも同様に爆発的に出来てきているわけです。今後の彦根の立ち位置、魅力度というものは、改めてもう一回やり直さないといけないと最近思う次第です。特に、こちらに挙げてい

らっしゃる内容からも、滞在、宿泊をしてもらうことが大事だと思います。滞在をしてもらうには、それなりの魅力をもっと増やさないといけないと最近常々思っております。知名度の向上のために何をしないといけないのかを具体的に考えていくと、更なる魅力度のアップ、特に食の文化、そういったものが大事になってきていると思います。それと伝統的建造物群保存地区を含めて、かなり彦根市としては民家を活用できると思うので、そういったものを今後どのようにしていったら良いのか、行政としての立ち位置は何なのかということも常々考えております。

一時考えていたんですが、「アルベルゴ・ディフーズ」という手法で、多くの古民家を1つのホテルとしてみなす、そういう考え方の発展事例を見ますと我々にも適合するものがあるんじゃないかと考えております。

#### [部会長]

ありがとうございます。その他、委員の皆様から、何かご意見ございませんでしょうか。まとめて後で答えていただきますが、いかがでしょうか。では、委員、回答いただいてもし何かご意見があればいかがでしょうか。

#### [委員]

よくわかりましたが、一点だけ、ターゲットの関係ですが、これからの彦根の観光として、城下町としての道路事情とか世界遺産都市ということをお考えますと、観光入込客数がこういう形で伸びて、目標値があるのですが、この数値をどこまでも伸ばしていくことなのか、それとも、先程ご意見もありましたように、ゆっくりと宿泊していただく滞在型観光に振り向けていくような施策が必要じゃないかと思っております。道路改修もいろいろやられていますが、限界がありますので、世界遺産都市をじっくり見ていただくことから、一つの視点としてはやはり宿泊型に展開していく、力を入れていくということが必要かと思っております。

#### [部会長]

ありがとうございました。委員はいかがでしょう。

#### [委員]

商工業の方で育成するということで、それで結構だと思いますけれども、やはり観光でお客さんに沢山来てもらうといったことは、観光産業が一番大事なので、そっちもしっかりやってもらわないといけないと思います。こちらの方にも記載する方が良いのではないかと思います。

#### [部会長]

ありがとうございます。では、今の各委員のご意見を踏まえて、もし補足などがございましたら、担当課からお願いします。

#### [事務局(観光交流課)]

様々のご指摘、ご指導をいただきましてありがとうございます。まず、委員の方からご指摘を受けま

した数値の目標の変更につきましてですが、我々としまして、コロナ影響がいつ頃収束していくのか先が見通せない中で、なかなか数字の設定に苦慮しているところでございますが、根拠を持った数字設定ということでは、既存の各種計画との兼ね合いもございまして、この数字にさせていただいているところでございます。彦根市の直近の数字でございますけれども、一番多い観光の入込客数が2017年の3,418,000人程でございます。こういった数値から判断しますと、寂しいとのご指摘もいただきましたが、現在望める数値で設定させていただいているのではないかとこのところでご理解いただければと考えております。それとご意見としていただきました、高速道路、その他の米原の新幹線ですとか、市内に4駅があると、広域でさまざまな魅力あるスポットや観光資源があるのではないかとこのところでございますが、まさに我々もそこが彦根の強みだと考えております。市としましては、1市4町で、湖東定住自立圏の取組としまして、湖東地域での広域観光の取組をさせていただいております。こちらについては、レンタサイクル事業などを中心に、ゆっくりとしたスピードで、1市4町にある魅力的なスポットを観光客の皆様感じていただくという取組を中心に、様々なその他の仕掛けをしているところでございます。さらに米原を含めまして、米原、長浜、彦根で近江路の取組としまして、石田三成などを中心に、海外のお客様も視野に入れて、活動しているところでございます。さらに最近ではございますが、そこに高島市も入れまして、米原駅の新幹線の駅を中心として、広域で観光客の循環ができないかと4市で観光協会、地域の団体様を含めまして新しい取組が出来ないかと、広域の事業もしております。広域での取組は、様々なこれまで既存ではない観光客の誘致に有効だと思っておりますので、こちらの計画にも記載しておりますとおりの、着実に進めていければと考えているところでございます。

空き施設の考え方・利活用などにおいて、様々な団体様の協力といったところで、委員の方からもご指摘がありましたが、観光産業というのは非常に裾野が広い産業だと思っております。代表的なものでは宿泊や物産というのがすぐ浮かびますが、それに伴いまして飲食や様々な産業が関係しております。様々な団体様も関係しておりますことから、我々としましては、民間と様々な形で連携をして、民間からの動きなども支援していきたいと、行政だけでは観光客を誘致する盛り上がりは生んでいけないと思っておりますので、そちらの方も記載をさせていただいているところでございます。

また、市長公約であるものだけを使うだけでなく、無いもの生み出すという視点も必要じゃないかというご指摘をいただきましたが、観光についてはトレンドがある程度の時期で変わっていくものでございます。ご指摘のとおり、今まで考え付かなかったところが非常に若者中心に人気が出たりしますので、そちらについては記載をどういった形で出来るかわかりませんが、トレンドについては、常に目を配らせ生かしていければと思います。

委員の方から、インバウンドの見込みが立たない中で難しいのでは、そういった中で市の立ち位置といったところでございますが、こちら本計画にどのような記載が出来るのかわかりませんが、重要なご指摘だと思いますので検討させていただくと同時に、宿泊には魅力がないとなかなかつながらないといったご意見で、特に食の文化といったところをご指摘いただきました。これに関しては、食の創出について記載させていただいておりますので、計画に基づいて事業をしていければと思います。

先程の委員のご指摘と同じように、民間の活用等に視点につきましてもご指摘いただきましたので、こちらについても計画の中に記載しているとおりの進めていければと考えているところでございます。

あと、委員からのご意見ということで、ターゲット、観光客の入込客数を増やしていくだけで良いのかといったご意見でございますけれども、今回の計画では伸ばしていくということで、入込客数の数字は使わせていただいておりますので、このままにさせていただきたいと思いますが、ゆっくりと派手でなく、世界遺産を堪能していただくといったところの視点も大切だと思いますので、ターゲットを絞った広報という中で、様々なツアーですとか魅力を発信していければと思います。

委員の方からは、事業者の視点を入れてはどうかというところでございますが、こちらは総合的な記載の方で、また勘案させていただきたいと思います。この場でなかなか言うことは出来ませんが、全体のトーンもございますので、検討させていただければと思います。以上でございます。

#### [部会長]

ありがとうございます。他の委員のご意見もあると思いますが、また何かありましたら寄せていただくことにしたいと思います。観光は裾野が広いということですが、今回のコロナ禍で再構築を迫られている状況かと思えます。今、ご意見いただきましたとおり、スルーはするがステイをすることがないというような課題がある中で、いかにスマートにドライブあるはライドしていただいて、スマートにパーキングしていただいて、スマートにステイしていただくかということも検討していくべきところであろうと思いますし、また、点としてではなく、線として面として、施設その他をつないで、より充実した観光につながるようというご指摘でもあったかと思えます。入込客数を伸ばすだけではなく、コロナのこともありますが、そういう意味では健やかな観光をどうつくっていくのかという視点も大事ではないかと思うところでもあります。それは市民にとっても、観光客にとっても、健やかな観光が提供できるということも考えていく必要があると考えているところであります。

いろいろとご意見をいただきましたところを、またご検討いただいて、第4回でお示しいたぐことにしたいと思います。

駆け足になりましたが、3-2-1の議題については、一旦ここで閉じさせていただきます。

最後、4つ目の議題であります3-3-4、これも大変重要な議題でございます。「就労機会・就労環境の充実」について、ご説明をいただきます。また、これも事前にご意見をいただいておりますので、そこから議論をしていきたいと思えます。では、ご説明をよろしくお願いいたします。

#### [事務局(地域経済振興課)]

それでは、「3-3-4 就労機会・就労環境の充実」について説明いたします。

「現状と課題」としましては、コロナ禍の影響により新卒者の就職の厳しい状況を踏まえ、非正規雇用、外国人、高齢者等の就労対策をはじめ、中小企業の勤労者福祉の向上、働き方改革の浸透、関係機関との連携の必要性について記述しています。

現行計画との変更点につきましては、東日本大震災の影響ということからコロナへ、「ひこね燦ばれす」から「彦根市スポーツ・文化交流センター」へ、加えて働き方改革など、現状に即した文言にしています。

「12年後の姿」につきましては、雇用促進、就労意欲の向上、雇用安定、福利厚生の実等掲げており、現行計画の「めざす成果」から基本的な変更点はありません。

「12年後の姿」を見据えた最初の4年間における「4年後の目標」は、関係機関との連携による雇用

の拡大と安定、広域エリアでの福利厚生事業の展開、働き方改革等の啓発による職場環境の向上をめざすものです。

「指標」につきましては、現行計画と同じく「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業所数」とし、目標値を120とします。

これらを達成するための「主な取組」としましては、現行計画と同様、「雇用環境の充実」、「勤労者福祉の充実」、「健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会の実現」とし、記載の取組を進めていきます。

以上になります。ご審議よろしくお願いたします。

## [部会長]

事前に委員からご意見をいただいておりますので、まずそこからご回答いただきたいと思います。

## [事務局(地域経済振興課)]

まず、委員からのご質問に対してお答えいたします。「現状と課題」の記載が前回とあまり変わっていないので、働き方や雇用環境など変化に即していない」との点、成長戦略のリカレント教育等に関しての点、学び直しの点、「経済団体や企業が担うことも当然ある」との点、最後にマイスター・ハイスクール事業についてご指摘をいただきました。

ご指摘のとおり、「現状と課題」の記述が現行計画と大きく変わっていませんので、DX(デジタルトランスフォーメーション)やリカレント教育等、時代に即した記述を加えるとともに、関係機関との連携に加えまして、産官学が情報を共有し、同じベクトルでそれぞれの立場での施策の展開を図ることの必要性について記述したいと考えています。また、先日報道等もありましたが、ご指摘いただきました彦根工業高校が国から指定を受けましたマイスター・ハイスクール事業については、地元企業の関わりにより人材育成や学生の地元就職が期待できる事業と認識していますので、「多様な主体との連携による取組」に加えたいと思います。

続きまして、委員からのご指摘についてです。まず、「現状と課題」の1つ目の文章、「外国人住民」を「外国人労働者」にしたほうが良い」については、ご指摘のとおり修正いたします。5つ目のコロナの影響に関して、「市としてどのように把握して、どのようにするのか」とのご指摘については、具体的な情報としては把握できていませんが、コロナ禍の中、全国的にはテレワークやリモートワークの導入が増加していると聞き及んでいることから、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた周知と啓発が必要と考えるとの点を書ければと思っています。続きまして「指標」について、「なぜこの「指標」なのか」とのご指摘と対象についてお尋ねいただいております。まず「指標」としてあります事業者数については、義務付けされている事業者と努力義務の事業者も含んでいます。「指標」については、例えば有効求人倍率については日々変化もしますし、いろいろと考えました結果、雇用状況の改善や安心して働ける環境づくり、一人ひとりが自分らしい働き方や生活ができる職場環境の向上をめざす上で、この指標が有効ではないかと事務局では考えていますが、ここは委員がご専門ですので、違った指標等アドバイスいただければありがたいと思います。次の「雇用環境・均等室」の名称ですが、申し訳ございません、ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり改めたいと思います。そして、「主な取組」の「雇用機会の充実」に関して、企業立地の点についてご質問をいただいておりますが、ご指摘のとおり現状と

しては、広大な敷地が必要な製造業等に適した、整備された一団の土地が少ないことから、民間事業者が開発する土地情報の把握に努めて、事業所用地を希望する企業に紹介する一方、彦根市企業立地促進条例に基づく助成措置により、既存企業の設備投資促進にも積極的に取り組みたいと考えています。最後の合同企業説明会について他市では開催されているとのご指摘ですが、現在のところは考えていません。彦根地区雇用対策協議会など関係機関の連携による取組でより充実した内容の説明会が開催できるものと考えています。

#### [部会長]

他の委員の方からのご意見はいかがでしょうか。

農業分野でのことを考えると、委員、もし何かあればご意見をいただければと思います。

#### [委員]

農業分野においては新規就農者や若い方が少ないということで、JAもそこに取組んでおり、ここに書かれていることから離れますが、ひとつお願いしたいことがあります。24ページの「雇用環境の充実」の最後のほうに「滋賀県出身者等の新卒者の市内企業への就職を促進」とありますが、県内の大学の方や地元志向の方は市内で就職される方が多い一方、Uターンで東京や大阪の大学に行っておられて帰ってこられる方にPRする手段があまりないと日々感じています。向こうの大学に出向いて説明会をするなど、個々にはやっていますが、そういうことを行政単位でやっていただけるとありがたいです。それはいろいろな企業のPRも兼ねてになりますが、出向いてでもいいですし、デジタルやネットでも結構ですが、そういったところをお願いしたいと考えています。

#### [部会長]

他の委員のみなさまいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、今答えていただきましたことで、指標の件などもありましたので、委員何かありましたら、いかがでしょうか。

#### [委員]

指標について、市が計画で目標として挙げておられますが、どのように各事業所に周知しているのかをみると、人権の関係で事業所訪問された時にパンフレット配ったなどだけではないかと思えます。それでは訪問する目的が違うので各事業所も見えていないのではないかと思えます。これは義務付けられたことですので雇用環境・均等室もいろいろなところで周知をされていると思っています。もし市がこれを目標とするのであれば、何かのついでにパンフレット配るのではなく、市が主催でセミナーをするなどを考えたほうが良いのではないかと思えます。

また、他の指標というとなかなか難しいのはありますが、市内の大学や卒業した人に市内に住んでもらうために、前回も言いましたように、市長が「若い人が出ていかない彦根、若い人に移り住んでもらうようにする彦根」と話をされたこともありますので、そういうのを目標にして若者が出ていかない、市内で就職するということについても何か考えられないかと思えます。

[部会長]

もし、今のご意見を受けて追加などあれば、いかがでしょうか。

[事務局(地域経済振興課)]

まず、委員からご指摘いただきました、Uターン等について行政単位でという点ですが、現状はできていませんが、今後を考えますと彦根に帰ってきていただくなどについて、行政としても取り組むべき点もあるかと思っておりますので、将来的なことで検討できればと思っております。

委員からご指摘、厳しいご意見をいただきましたが、確かに人権の関係で回ってパンフレットを配るということを実際しており、それ以外の行動がなかなかできておりません。ご指摘いただいた大学や若い人が出ていかないようなことについて、もう一度事務局で数値目標にできるのかどうかも含めて検討したいと思っております。

[部会長]

私も大学におりますので、この件は自分ごととして聞いております。本学の卒業生で彦根市に就職している方も数十人おられると思っております。そういう意味で大学生という存在を活用いただきたいと思っております。

就労機会については、外国人の方、これからますます重要になってくるとの視点もあります。また、何しろ人生100年時代で、学校を出て・働いて・引退して、こういったスリーステップのモデルは崩れていく中で、ずっと働き続ける、あるいはずっと学び続けること、これは密接に関係していると思っておりますので、そういうことも念頭に置いていきたいと思っております。それから就労機会について、農業分野の話もあるかもしれませんが、コロナ禍で別の業種の人が農業の農場に仕事に行く、こういった形での支え合いもあったかと思っております。主副の副業ではなく、複数の業という意味での複業、このような就労の形も出てくると思っております。Uターンについては、働き易さと働きがいは違うと考えたときに、働きがいは地方の方が高いとのデータもあります。そういったところを示しながら、今の流れ、コロナ禍がつくった、苦難ではありますが地方には追い風もある。そういった流れも取り込んでいく必要があるかと思っております。

非常に急かして恐縮でありましたが、皆様のご協力で議論を進めることが出来ました。ご意見いただけなかった、発言できなかったという部分があるかと思っておりますので、何かありましたら寄せていただきたいと思います。

全体として今日の議論として感じましたのが、先程も出てきましたが、どちらかというところとチェンジではなくトランスフォームということで、要するにお色直しという形ではなく、再構築が迫られているのではないかと思います。様々な施設や、事業の定義そのものからもう一度見直し計画に反映させていく。チェンジというのは切り替えていくだけ、トランスフォームは根本から、そもそもというところから問い直されている時代かと思っておりますので、全体を通してそういったことを思いながらつくっていただければと感じた次第でございます。

本日の審議事項はこれまでとなります。皆様、ご協力をいただきまして大変ありがとうございました。これで終了します。事務局にお返します。ありがとうございました。

[事務局]

長時間ありがとうございました。それでは事務局から一点だけ、追加でご意見をいただく場合は、ひとまず来週の月曜日、7月5日を締めとさせていただきたいと思いますので、そこまでによりしく願います。

### 3. 閉会

[事務局]

本日はありがとうございました。これで終了とさせていただきます。

(以上)

## 彦根市総合計画審議会 第3部会 第3回会議 出席委員名簿

(五十音順・敬称略)

## 第3部会

担当分野：歴史・伝統・文化・観光・スポーツ・産業

所 属 等	氏 名
公益社団法人彦根観光協会 会長	一 圓 泰 成
滋賀県立大学 講師	上 田 洋 平
N P O 法人小江戸彦根 副理事長	岡 村 博 之
一般社団法人彦根市スポーツ協会 会長	小田柿 幸 男
彦根商工会議所 専務理事	志賀谷 光 弘
公募委員	長 崎 弘 法
東びわこ農業協同組合 総務担当常務理事	柳 本 上 司

## 彦根市総合計画審議会 第3部会 第3回会議 出席職員名簿

歴史まちづくり部長(彦根市総合計画検討委員会第3部会副部会長)	荒 木 城 康
文化スポーツ部長	西 田 康 浩
文化スポーツ部次長	松 宮 智 之
産業部次長	稲 野 善 行

他 説明員 12名